

見直しの方向性・視点（案）

1 公共施設の適正化

将来的な利用需要の変化を見据え、公共施設による市民サービス機能の持続可能な提供のため、北名古屋市公共施設等総合管理計画に定める「施設の適正配置」に関する方針や「統合や廃止の推進方針」などに沿って、検討を進めます。

- 跡地の有効活用を併せて検討し、長期的に需要がない場合は、原則として市有地の売却や借地の返還を検討します。

【視点】

- ① 老朽化の状況
- ② 同種施設の統合
- ③ 民間代替性・民間活力の導入
- ④ エリアバランス
- ⑤ 市民ニーズの変化
- ⑥ 施設の有効活用
- ⑦ 市有地・借地のあり方の検討

2 補助金・扶助費

制度創設の目的の達成度合いや社会情勢の変化、対象者が利用できる制度の充実など、補助金・扶助費の制度を取り巻く環境の変化に合わせた見直しを進めます。

- 団体の自主的・自立的な運営を促すため、公益性・妥当性の確認や他自治体との比較などにより、現行の補助制度のあり方を検討します。
- 扶助制度については、扶助対象者の範囲や負担割合の見直し等により、適切な給付要件等について検討します。

【視点】

- ① 他自治体（類似団体）との比較検討
- ② 国・県等の基準との差（市独自の上乗せ・横出し）
- ③ 適正な所得制限や受益者負担
- ④ 団体運営の内容の精査

3 行政サービスのあり方

既存事業の「選択と集中」を基本とし、行政が提供すべきサービスかどうか、当初の目的や意義、事業の効率性・効果性を検討し、見直しを進めます。

- 社会情勢の変化に合わせて、サービスの適正な対象や水準を検討します。
- 市民への影響を考慮しながら、民間活力の導入や受益者負担のあり方を検討します。

【視点】

- ① 事業の必要性の再確認
- ② 適切な事業規模の検討
- ③ 民間代替性・民間活力の導入
- ④ 受益者負担のあり方
- ⑤ 他自治体（類似団体）との比較検討
- ⑥ 人員の適正配置